

議 事 録		報告者	三浦 大輝
会議の名称	令和2年度第3回大府市公共下水道事業経営検討委員会		
日 時	令和2年11月24日(火) 14時00分～15時45分	場所	大府市役所2階 204会議室
出席者	出席委員：齊藤由里恵委員長、伊藤友子副委員長、伴博委員、古市晃久委員、近藤伸一委員、今津直樹委員、山本友和委員、竹内由美子委員、井上愛委員 事務局：杉山鐘辞水道部長、小木曾利章下水道課長、奥村喜美子下水道課庶務係長、鈴木大輔下水道課下水道係長、鈴木智彦下水道課下水道係主任、三浦大輝下水道課庶務係主任		
内 容			
<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 下水道使用料の料金体系の検討について__資料1【説明者：庶務係長】</p> <p>【質疑応答】</p> <p>委員長) 簡単に振り返りをすると、料金体系については、目指すべき目標値としては、改定パターン③というところが目標としてはあるということがまず1点目である。もちろんこの経費回収率100%のところまで行って行くことが、今の国の求める色々な基準やルールに沿って、さらにマネジメントのできた経営ができる状況というのが改定パターン③という状況だということがまず1点目である。しかし、平均の改定率というのを見ると、16.6%というところもあり、市民生活に直結する下水道のため、料金はどのようなあり方が望ましいのかということをおみなさんからご意見をいただけたらというように思っている。ただ、目指すべきところというものは、改定パターン③というところのため、そこに向かって行かなければいけないということはあると思うが、それを含めてみなさまからご意見をいただきたい。</p> <p>委 員) 今、コロナの時代で、全日空が30%給料下げているというような状況だが、いつごろ改定をしようと思っているか。</p> <p>事務局) 一般的には3年から5年で見直しすべきと言われている中、大府市では平成元年度の供用開始以来、消費税の改定以来、一度もしていない。コロナがなければなるべく早い段階でやりたかったが、このあたりをまた内部で協議し、具体的な時期については事務局にお任せしていただきたい。ただ、せっかくこういった会議をふまえてのところとなっているので、なるべく早い段階での改定を目指したいと考えている。</p> <p>委 員) 非常にびっくりしてしまう時代だが、値上げを慎重に、改定の時期を考えて頂きたいと思う。大府市自体は、自動車産業が中心であり、自動車産業は非常に良い状況になっているので、大府市そのものは健全な状況だと思うが、やはりコロナのタイミングでやられたら不満に思う方もいると思うので、今がタイムリーかということ非常にタイムリーじゃない時期のため、よく考慮して取り組んでいただきたい。</p> <p>副委員長) 経費回収率の中に、借入金の利息は入るのか。借入金の解釈から支払い利息残高がある。</p>			

経費回収率100%を超えて利益が出る場合、今後、料金は改正するのか。

事務局) 3年から5年の見直し、令和7年度以降、老朽化対策が本格化する。その関係で、今までの維持の部分のお金を賄おうとすると、おそらく下に下げる方向はないと考えている。今現在、大口使用者、さきほどご発言にございましたトヨタ系や住友などが大口となっている。今、大府市で一番大きい料金払っていただいているところの具体的な金額だけ申し上げますと、1年間で下水道使用料1600万円ほど払っていただいているので、特に企業にとってはこの改定が今後、大きく業績などにも影響してくるかと思うので、実際値上げの検討をしていく中で企業のご理解は得ないといけないと思っているので、何か説明やPRできるところがあればと考えている。

委員) 前回ほとんど時間が取れず、参加できなかったが、議事録はあるか。

事務局) 今現在、第2回のところまでを市のウェブサイトで検索していただくと公表できている形になっている。発言者の名前は入っておらず、事務局、委員という形になっており、個人の特定できるかたちではない。

委員) あるならつけて欲しかった。なんでウェブであって、私たちは知らないのかと思う。第2回、第3回で料金体系の検討ということで、いろいろな料金見直し案をいただいたが、もうこの会議で料金改定は仕方ないと、やっていくしかないという結論になったということか。それは全員合意ということで良いか。前提で進んでいるので、そこを確認したかった。

事務局) 事務局としては、皆さん仕方ないという思いだと考えている。

委員) 目的がわからない。おそらく市の方は最初から料金値上げしたかったということはわかっているが、別に我々に聞かなくても値上げしてもらっていいというくらいなのか。議事録もないし、それを前提に話をされてしまうと、そう思ってしまうと。ほかのことを次で議論もあると思うが、最初から改定ありきであれば、ここだけは譲れない部分を教えていただき、そのうえで一番いい方法を考えてほしいと言ってもらえれば、私もその中でいい案を考えていかなければと思う。

委員長) 意見として出していただきたいのは、前回のように経営の状況を説明していただいている、下水道事業は、企業としての状況というのは非常に思わしくないものであって、ルール以外のことをやって今運営しているという実情をお話いただいた。この回収率100%とは、回収率が100%になったとしても本来の全ての経費を賄っているわけではなく、基準のほうで150円を超えた部分に関しては、市の財政の負担があってもいいとルール付けされているが、大府市では、150円にいかなくても市の負担を出しているという状況があり、そこを変えていかなければいけないと、議論している。

委員) 皆さんそのつもりで議論されているかもしれないが、私には改定ありきで話されていると感じる。

委員長) 委員さんの立場で例えば、料金改定という話でなくても、例えば経営の立場で建て直しができる方法があるのではないかと、というご意見をいただいてももちろん結構です。

委員) 結構なのですか。

委員長) ただ、前回までに説明いただいたのは、地方債の返済が有利になるように、うまく事業を進めてきたという説明と、人件費なども減らす方向でやってきて、今、企業としてやるべきところの、削減できるところはやってきたということが前回までの説明であり、ただ、民間企業から見えて気になる点でもいいし、また違った方向、今後、老朽化の対策があるということだが、その方法も決まったことはないの、例えば広域的に発注する方が費用は安くなるのではないかと、というようなアイデアがあれば、出していただけたらと思う。そういう意味で様々な立場の方が委員として集まっていたいただいているということである。

委員) 料金改定しかないというのは言い過ぎだが、結局それしか無いのではないかと。

委員長) それ以外のところにご意見やアドバイスなどがあれば出していただきたい。

委員) 第2回までにそういった案は無かったということでもいいのか。

委員長) 経費回収率を100%にまで持っていくような、抜本的な対応案は出ていないため、料金

改定が必要というところである。

事務局) 先ほど、ホームページで議事録が閲覧できることを説明させていただいたが、大府市のウェブサイトに入って検索していただくと、下水道事業の経営検討委員会の議事概要というページに行くことができる。その中に第1回目、第2回目の開催日や内容、その時審議した内容を議事録という形で載せている。また、議事録についても、次の第4回の経営検討委員会で市長のほうに報告書の資料というかたちで提出したいと考えており、委員の皆様方にも次回の会議の時までに配布させていただく。

副委員長) 料金体系に一般用と企業用の区別はあるか。

事務局) 一般用の中に企業用が含まれている。

副委員長) 一般家庭は家計から料金を払い、企業は経費となる。経費で払えば法人市民税が下がるが、たとえば、徴収の仕方、方法を今現在変えることはできるのか。

事務局) 排出量の部分が今までひと月10<sup>m</sup>までが基本使用料の中に入っている。0<sup>m</sup>の人もひと月で700円、10<sup>m</sup>使った人も700円で同じ料金体系になっておりますので、この部分の料金体系を、1<sup>m</sup>でも2<sup>m</sup>でも使った方からはその分、使った分を料金としていただきたいと考えている。企業もこの一般用に入っている。汚水を流す量が多ければ多いほど単価が上がっている。今現在も、150円という単価があるが、一番多く使っている企業だと、単価の高い部分が適用される。下水道事業がスタートした時に、下水道の汚水を多く出すところが、多く負担するという考えのもとにスタートを切っている。他市町を見ながら、どう経費回収率を達成できるかというところで、システムで何度か修正をかけながら内部調整し、一番いい案を落とし込んだと考えている。以前は下水道を繋いでいただくことが目的であり、下水道を整備したばかりのころは、下水道切り替えへの反対意見、企業であっても反対意見をかなりいただいたが、まず繋いでいただかないと下水道の効果は得られないという考えから、大府市は料金改定せずに来ている。現在は、ほぼ繋いでいただいている現状があるため、料金改定せざるを得ない状態であり、改定しなければ今後、下水道事業がこのまま継続できない。例えば、基準内の繰入金で令和4年度に4億8000万円を予定しているが、料金改定しない場合、この部分にはほぼ都市計画税を投入しているが、ほかの道路事業とかそういったところに本来なら都市計画税をもっていきたい思いがある。都市計画税がほぼ下水道事業に注がれている状況が、果たしてどうかというのも、ご意見としていただきながら、どう下水道事業を成り立たせていくかとなると、この限られた下水道事業をどのように見直していくかというのが、私どもの目的として動いている。

副委員長) 公衆浴場というのは、げんきの郷が当てはまるのか。

事務局) 当てはまらない。げんきの郷は、500~600円位の入浴料金であり、愛知県の統制額440円で適用しているところのみが当てはまる。

委員長) 先ほどの副委員長の意図としては、大口に対して負担を重くした方がいいということか。

副委員長) 企業と一般の制度を変えるという考え方がおもしろいかなと思う。企業に負担を強いるのではなく、いろんな考え方があるという意味である。

委員長) もう少し検討の余地はある。下水道事業は企業会計としてやっているわけで、しっかりとマネジメントすることが重要であるという一方、街づくりへの影響も大きい。市全体の意向として、企業会計の中で収支が合うようにしていかなければならないが、どこからどのようにお金をもらうのかというのは、もう少し検討してもいいのではないか。たとえば、料金の傾きをもう少しならかにする、という話もあれば角度を変える方法もあり、また、傾きを強くしていくという考え方もある。下水道はそもそも投資、整備にかなりお金をかけており、修理するにあたってのコストというのはそれほど大きくはない。本来であれば整備のところの費用は基本料金でもらっておいて、従量料金を処理コストにあてていけばいいが、そうすると基本料金が高くなってしまいうため、かなり抑えているはず。それを従量料金に回し、今まで日本全体が大口のほうが、負担する能力が高いというところを前提

において、こういう料金体系、傾き具合にしているの、本当にそれでいいのかを検討する段階にきているのかもしれないというところを私も個人的に思う。どちらが良い悪いという話ではなく、ある程度システムチックになるところと、街づくりを組み合わせていかなければならないということが難しいと思う。収支均衡を目指さなければならないのをやってこなかったのは、マネジメントできてないということ。誰が悪いと言うつもりはないが、やってこなかったというのはすごく大きな責任だと思う。だから急に換えようとする大幅な改定率になってしまう。見直すべき時にやってこなかったということを事務局は反省するべきであり、改めていただかないといけないと思う。もちろん、市は内部異動もあるが、やるべき時期にしっかりとやってこなかったと、一般の企業であればもうなくなってもおかしくない状況にいるわけなので、そこをきちんとマネジメントしていくというのが今後の方針として今あり、そのひとつが料金改定だということのみなさんにもご理解いただければと思う。ただし、その改定の仕方というのはいろいろあるので、それぞれの立場でみなさんにご意見をいただきたい。所属しているところの代表意見でなくても、個人の意見をいただければと思う。

委員) 料金改定がしょうがないならいつやるのかをなるべく早く教えていただきたい。私はこれからの給料などを考えたりやりくりを考えたりするべきであり、制度も今まで聞いていてやっと理解できた。今までのつけが回ってきたのはしょうがないから今後のことを改めていけばいい。実際に金額がかかわってくるので早く教えてほしいと思う。

委員) P5の改定した月が各市町ばらばらだが、大府市はいつを考えているのか。今年自動車が後半盛り返しているが、後半でどれだけプラスに転じられるかというのを各民間企業は頑張っている。来年の2月3月に一時金が入って、4月から新しい給与体系になる。そうすると1月1日の考えはあり得ないかなと。いろいろな産業があるが、自動車を中心とするなら、どの月に改定するかを目安はあるか。

事務局) 水道は4月と10月に改定しているため、それを参考に。また、下水道条例の改正を議会に諮ることになる。議会に上程し、認められてという流れになるため、HPや広報誌などで数か月の周知期間を設ける予定。水道の場合は半年間の周知期間を設けた。市としては、平成23年3月に値上げを決定し、平成23年10月に値上げした。急激な値上げを避け、2段階値上げをしたため、その後2年半後に2回目の値上げをした。月としては年4回の議会があるため、日付はいつでも設定できる。市長もすぐに値上げするとは言っていないため、経済状況等をみて判断していく。

委員) 先程言われたように道路渋滞が叫ばれている。問題はどこにお金を使うかを企業にどう説明するか、どう理解を求めるか。大府市で生産させていただいているという考えを企業は持っているはずなので、下水道だけではなく、渋滞の緩和にお金を使うなどの説明が必要。今回はコロナ終息のめどもたっていないため難しいと思うが説明しなければならない。

事務局) 春日井市が議決後にコロナの影響で値上げを数か月ずらしている。ウェブサイトでも公表している。大府でもコロナに限らず経済状況次第で時期を判断する。

委員) あとは、どういう形で民間企業のように末端の人と経営側で議論できているか。改善の種は現場が持っているの、そこのコミュニケーションの場があるのか、ないのであれば設置してもらいたい。

事務局) 財政、企画政策部門に実施計画で収支計画も提出しており、下水道の経営に関する勉強会を開催している。経営部門だけでなく工事部門にも市債などの制度を周知する場は設けている。大きな工事の前金だと億単位のものもあるため、将来的な資金計画も立てている。

委員) 私が言っているのはなぜ億単位のお金がかかったか、来年9千万円、8千万円にするための話し合いの場があるのかを聞いている。支払いが決まったお金は仕方ない。毎年億単位のお金を払うのではなく、減らすための会議の場が必要なのではないか。

事務局) 下水道事業は4月1日に企業会計化し、入りと出、費用の立場から検討するというところで、経費削減も必要で、それを市民に公表して、下水道の経営状況を見てもらって、意見を

らう。

委員) 職員の意見ではなく、市民の意見のことを言っているのか。

事務局) 下水道職員も市民も含めてということである。

委員) 料金改定は仕方ないということだが、上水道と連動していると思う。上水道料金も合わせて値上げされていくということか。

事務局) 上水道と下水道は違う事業、会計のものであり、水道は水道で足りなければ改定もあり得るが、平成23、26年の2回値上げしており、今のところ黒字で問題はない。今回は下水道が企業会計化したため、今後、いかに経営していくかということを皆様に検討していただいている。

委員) パターンが3つある。要するに、②を実施して、その後③に移行するというでいいか。

事務局) ②から③が理想だが、急激な改定になるため状況によっては①から②、その後に③に移行していくこともあり得る。

委員) 今の想定としては5年ごとの改定ということだが、また5年後に値上げされるのか。

事務局) 値上げするかは未定だが、検討のタイミングは5年ごとのため、なるべく早めに改定をしたいと思っている。

委員) 一市民としては大幅な改定は難しいため、①がいいと思う。②、③は市民の理解を得るのは難しいだろう。

事務局) P5で西尾市が1段階値上げしか記載がないが、先日確認したところR4年での2段階目の改定を予定しているとのことだった。現在は2段階が主流となっている。

委員長) 2段階パターンというのは、初めから条例で2段階値上げを議決しておくという意味。まず一段階上げたとして、すぐにまた条例改正の議案を上程する必要があり、コストがかかり過ぎること、また、市民生活にも直結することが、2段階値上げをする自治体が多い理由になっている。

委員) 料金はこれからずっと上がっていくのか。健康保険関係は値上げが続いている。今回2段階やったとして、また厳しくなってきたら、値上げの議論があるのか。

委員長) 本来、物価上昇に合わせて、3年程度で変えていくのが経営的には自然だが、市という名前がつくと難しい部分がある。料金改定は通常していくべきものだが、毎回料金の検討もするべき。逆に費用がかからなくなったら下げるといった判断もしやすいようにしておかなければならない。下がるのが考えにくいのは、過去の投資が膨大なため。資産規模は大きい、下水管を売却できるわけでもないということがある。

委員) 大府市はいつも東海市を意識しているが、P5に載っていない理由はなにか。

事務局) 平成29年以降に料金改定した市町村を記載しているため。

委員) 東海市はどのレベルなのか。

事務局) 第2回会議資料1のP32に記載している。東海市は県内で29番目、月20㎡使ったときに1890円となっている。H9に改定しておりそれ以降は改定していない。

委員長) 大府市の下水道経営を考えると、早急に正常な経営状況に持っていくこと、経費回収率100%を目指す必要があるのは皆さんよろしいか。その上で経費削減等の検討をしていき、料金改定をして、経営状況を正しい状況に早く戻し、独立採算をとってもらおう。意見が出たところは、改定率の幅が市民生活や企業の経営に関わる部分のため、きちんとした説明を市民や企業にして、理解を得ることが必要であるということだった。それでは報告書案に移ります。事務局お願いします。

(2) 大府市下水道事業の経営等について(報告)(案) \_\_資料2【説明者：庶務係長】

【質疑応答】

委員長) 広報について、下水道事業の経営についての市民への周知について、使用料をもちろんだが、経営状況についても市民への分かりやすい周知を付け加えてほしい。

副委員長) 経営検討について、今後、10年20年について民営化について検討しているか。

事務局) 広域化の話は出ているが、民営化はまだ検討していない。

副委員長) 柔軟な考え方をしてほしい。他市町で民営化しているところがあるなら、参考にするのもいいのではないか。全然違う視点から見ること、料金改定などの問題も解決されるかもしれない。直近の課題ではなく、未来への課題としてとらえてほしい。

委員) やれないことは書かない方がいいのではないかと。一部委託はやめたほうがいい。

委員長) 一部ではなくすべてを運営権という形、コンセッション方式で浜松市がやり始めたところであり、やれないわけではない。規模や経営状況で判断するものである。

委員) やれることは書いてもいいが、やれないことは書かない方がいい。

事務局) 1市だけではだめかもしれないが、大府市は境川流域にはいっているため、スケールメリットがあればやる可能性もある。

委員長) 事務局の意見ではなく、委員会の意見のため自由に記載していい。今後、検討して欲しいという形で記載できるので問題ない。また、使用料の部分、基準外繰入を一般会計から4億くらい賁っているということは、きちんと料金を徴収すれば、道路やほかの事業に使えるということもPR、見える化していかなければならない。民営化の部分については、5番目に追加できればいいと思うので、事務局をお願いしたい。

委員) 企業だと経営については経営コンサルタントに依頼していると思うが、自治体はそういった対応は可能か。

事務局) 予算要求が必要となるが、予算化されれば可能。

委員) それは先端技術のプロに意見を仰ぐということか。

委員) 外部の意見を取り入れて、どうマネジメントしていくか検討した方がいいのではないかと。

委員長) ちなみに料金改定している自治体でコンサルタントを取り入れている自治体もある。ただ、大府市は全て自前でやっているのだから偉い。丸投げすると職員の質の向上に繋がらない。コンサルタントと一緒にあって、職員の質の向上も図りながら進めるのが理想だと思う。そういった部分に予算を割けないのは、下水道事業にお金がないことが原因になっている。

事務局) 10年間の経営戦略を他市町は委託しているが、大府市は職員で作成したことなど、削減できる部分は削減しているが、今回、外部コンサルタントの意見は参考にさせていただく。

委員) 広報について、今後、市民への説明をされると思うが、住民説明会は行うのか。

事務局) 現段階では、使用料改定についての住民説明会はしないが、広報おおぶには必ず掲載する。市長への手紙も常にやっているのだから、そういったところに対応できればと思っている。

委員) この前、市長がコロナ関連の動画をラインで流していたので、下水道課もそれを活用するのはどうか。気軽に見れていいと思う。

委員長) では、市民目線で分かりやすい内容と、多くの市民に届くような媒体(広報誌、ウェブサイト、SNSなど)で発信することを追加する。その他はなにかありますか。それでは、今意見が出たことを事務局でまとめて、各委員に送付をお願いする。各委員は誤字を含め、疑問点などを指摘してもらいたい。

事務局) 修正期間を設けて、資料は送付させていただく。

委員長) 以上で、事務局にお返しする。

4. 今後の会議開催スケジュール及び次回の会議内容について \_\_【説明者：庶務係長】

5. 閉会